

平成 29 年度北見市消費生活審議会総会議事録

日 時： 平成 29 年 7 月 20 日（木曜日） 14 時 00 分～15 時 05 分
場 所： まちきた大通りビル 5 階 A 会議室
出席者： 山田会長、渋谷委員、武田委員、菅波委員、土田委員、吉田委員、
外川委員、渡辺委員 審議会委委員 8 名（欠席 2 名）
佐野市民環境部部長、井上市民環境部次長、長谷川市民生活課長
北村消費生活係長

要 旨：

会議冒頭、推薦団体委員の交代を紹介。

連合北海道北見地区事務局長 武田 研二 委員

北見消費者協会会長 土田 晃子 委員

平成 29 年度北見市の消費者行政について説明

その他事項として審議会委員より、各推薦団体の現状等について報告。

会議内容：

1. 審議会委員交代

任期中間年であるが、構成団体役職員交代のため、事務局から交代委員 2 名の報告と交代委員からの自己紹介。

2. 議 事

平成 29 年度北見市の消費者行政について事務局説明
質疑

山田会長 オレオレ詐欺と特殊詐欺の違いは何か。

事務局 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」「架空請求詐欺」などを総称して特殊詐欺と言われ、最近では、息子や孫を名乗り仕事上の金銭紛失等の理由により高額な金銭を騙し取る事案や「架空請求」、大手ネットショップのカードギフトを騙し取る「ネット販売詐欺」等の犯罪事案が多く、ATMの払い出し限度額が設けられたため、現金受け渡しに若者を受け子として利用する現金詐欺も増加しています。

その他

各委員から推薦団体等の情報交換

渋谷委員：消費者行政とは異なるが、市民の立場で無料で絵画等の作品を展示・公開できる施設があればよいと思うが、市内にありますか。

意見 公共施設ではパラボの催事場は有料ではありますが、多くの市民の皆様が数多く来場するメリットはあります。市民サービスセンターは無料、駐車場もありますので便利かと思えます。又は商店街が運

営する「まちなか商店街」、福村書店2階にも無料展示施設があります。

菅波委員：旅行客では、海外の旅行者のマナーの悪さが目立つ。

武田委員：3ヶ月ごとに無料法律相談会を実施。市内8人の弁護士で対応。直近では8月20日に実施予定。9時半から15時半の時間帯で30人前後の相談者に対応しているが、その内容は離婚・交通事故等の相談が多いが、稀に購入商品が高い、リフォーム等の相談もある。8月10日ころには伝書鳩で告知予定。今後の実施の中でも消費に関する相談があるのであれば、ご利用いただきたい。

土田委員：高齢者の被害もありますが、特に高校卒業して新天地に一人暮らしの居所を設けると新聞訪問販売等や先輩からの誘いによるマルチまがいの心配もあり、高齢者対策と並行して、若年層への啓発活動も重要だと思えます。

外川委員：全道108店舗がありますが、高齢者の認知症に限らず「オレオレ詐欺」等の事案も半期に2、3件はある。ATMでは20万円から30万円しか払い出しが出来ないため、時間がかかるので、極力、時間をかけて警察への通報により防止できた事例もあります。

商品のクレームに関しては、高齢者本人の価値観でのクレームも時折あるが、大きな事故、事件にならないように、穏やかに対応をしている。

吉田委員：端野、常呂とありますが、特に報告差し上げることはありません。

渡辺委員：オレオレ詐欺などの被害防止のためには啓発活動が必要である。郵便局の配送時に啓発文章を印刷した葉書を配達先に同時に配達し、啓発とするため防犯協会、印刷会社等との協賛により実施している事業もあります。良いニュースで北見市の名前が露出できると良いと思えますね。

佐野部長：皆様に頂いた情報提供をありがたく受け止め、消費者行政に反映できることがあれば反映させていただきたい。従来から行っている出前講座の利用を頂き、市民の皆様が「賢い消費者」として消費活動を楽しんでいただければありがたいと思えます。

山田会長：会議発言への謝辞、終了